

令和6年度当初予算編成方針

県内景気は一部に弱めの動きが見られるものの持ち直しており、来年度は町税収入の一定の増加が見込まれる一方、臨時財政対策債を含む実質的な交付税については、減少が見込まれる状況である。

本町においては、令和5年9月19日に「財政非常事態宣言」の発出がなされるなど、近年は恒常的な赤字体質と硬直化した財政構造により、極めて厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2023」において「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻す」と示したところであり、令和6年度の本町財政は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の特定財源の大幅な減少により財源不足額が増加し、基金を取り崩さざるを得ない極めて厳しい見通しである。

このように厳しい財政環境にあるとはいえ、かけがえのない「ふるさと市川三郷町」が、将来にわたって末永く愛すべきふるさとであり続けるため、真の住民福祉の向上と幸せが実感できるウェルビーイングの町を築き上げるべく、必要な施策・事業を見極め、効率的に実施していく必要がある。

このため、令和6年度予算は、徹底した歳出の見直しや、財源と人的資源の重点的、効率的配分を行うなど創意と工夫を重ねるとともに、国県からの補助金や有利な交付税措置のある地方債の活用、町政に理解がある方々からの寄附金の獲得などの歳入確保努力を徹底し、少ない町負担で大きな事業効果が得られるよう努め、施策・事業に必要な経費を計上する。

なお、国県の動向や経済情勢を注視し、機動的かつ効果的に施策を展開していくため、今後の予算編成方針の取り扱いについては、必要に応じて弾力的な運用を図ることとする。

1 各課においては、組織・人員体制や、働き方改革の推進といった観点を踏まえ、最大の事業効果が得られる適切な業務量について十分に考慮することとし、新規の施策を要求するに当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、既存の事務事業を着実に見直した上で予算要求を行うこととする。

2 国県の補助金や有利な交付税措置のある地方債のほか、新たな使用料・手数料の開拓、未利用財産の売却・貸付、ネーミングライツや広告料収入、ふるさと納税、更にはクラウドファンディングによる民間資金の獲得など、あらゆる工夫を講じ、歳入の確保に全力で取り組むこととする。

3 新規事業はもちろんのこと、既存事業についても、活用可能な財源を徹底的に確認・洗い出しを行い、町負担の抑制に努めることとする。

投資的経費のうち、公共事業・町単独公共事業については、国県の補助金に加え、有利な交付税措置のある地方債を積極的に活用することにより、町負担を抑制しながら事業費の確保に努めることとする。

また、その他の施設・設備の整備については、原則として、有利な財源が見込めるものを優先的に整備することとし、財政措置のないものについては、喫緊性を勘案しつつ、事業の実施時期等を調整することとする。

4 町単独補助金については、社会経済情勢の変化や初期の目的の達成状況、国県や民間団体等の関係を踏まえた役割分担の明確化、他市町村との比較などといった見直しの観点を踏まえ、補助目的や行政効果などを十分に検討し、不断の見直しを行うこととする。

5 以上を踏まえ、令和6年度当初予算の見積りに当たっては、次の要領で見積もることとする。

(1) 投資的経費

ア 公共事業費・町単独公共事業費 所要額

イ 継続費・債務負担行為を設定している事業 令和6年度の設定額

ウ それ以外の投資的経費 所要額

(2) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

所要額

(3) 義務的経費に準ずる経費（積立金・出資金・貸付金・繰出金）

所要額

(4) その他行政経費

令和5年度当初予算の一般財源の90%の範囲内